

京都労働局発表
平成22年11月30日10時

担	京都労働局総務部企画室 室長 西田 信吾 室長補佐 加藤喜美子
当	075-241-3212

第16回京都労働局緊急雇用対策本部会議の開催結果について

京都労働局緊急雇用対策本部（以下「対策本部」という。）は、京都府、京都市、（独）雇用・能力開発機構京都センターの参加を得て、第16回対策本部会議を開催しました。

会議においては、最近の雇用失業情勢について認識を共有し、各機関のこれまでの緊急雇用対策等の取組状況を報告・確認するとともに、当面の課題についての対策及び今後の取組について協議を行いました。

その結果、下記の事項を確認・決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 開催日時 平成22年11月25日（木） 午後3時～5時
- 2 開催場所 京都労働局会議室
- 3 今後の取組

（1）一般及び学卒対象求人確保について

平成23年3月京都府内の新規高等学校卒業予定者の内定状況は、平成22年9月末現在、内定率は44.7%となり、雇用失業情勢の厳しい中で全国平均を4.1%上回る結果となった。労働局・京都府等など関係機関の高卒対象就職支援の成果であるが、経済団体への新規学卒者等の就職機会の確保要請を実施することを確認した。

また、京都労働局の独自調査であるが、平成23年3月大学・短大卒業予定者の平成22年10月1日現在の内定率は37.7%となり、12,881人が未内定の状況となっており、極めて厳しい状況である。今後とも、一般及び学卒対象求人確保に全力を挙げて取り組むとともに、大学・高校生を対象にジョブサポーター等を活用した効果的な就職支援と、「青少年雇用機会確保指針」改正について協力して周知することを確認した。

（2）「ワンストップ・サービス・デイ」について

京都労働局・京都府・京都市・（独）雇用・能力開発機構京都センター等が地方自治体と連携し開催することを確認した。